会議開催のお知らせ

1	会	議	名	令和7年度第2回 仙台市文化財保護審議会
2	議		題	(1)審議事項 ・仙台市文化財保存活用地域計画について ・有形文化財(考古資料)の指定について(諮問)2件 (2)報告事項 ・「仙台城大手門復元基本構想」(中間案)について ・「史跡仙台郡山官衙遺跡群整備基本計画」(中間案) について
3	開	催日	時	令和7年12月2日(火) 10時00分から12時00分まで(予定)
4	開	催場	所	仙台市役所上杉分庁舎 12階 局第1会議室 (仙台市青葉区上杉1丁目5-12) ※お越しの際は公共交通機関をご利用ください。
5	傍	聴 定	員	2 名
6	6 傍聴に係る特記事項			・傍聴は先着順といたします(9 時 50 分開場)。 ・傍聴に当たっては、開催当日に掲示する「会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項」を遵守していただきますようお願いいたします。
7	問	い合わ、	せ 先	教育局 生涯学習部 文化財課 管理係 電話番号(直通) 022-214-8892 (内線) 720-4441 FAX番号 (直通) 022-214-8399
8	7	Ø	他	特になし

(別紙)

会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項

(仙台市文化財保護審議会)

会議の円滑な運営を図るため、会場では以下の事項を守ってください。

- 1. 会議中は、静かに傍聴し、拍手をしたり発言する等会議の進行を妨げるような行為をしないこと
- 2. はち巻、腕章の類をする等示威的な行為をしないこと
- 3. 飲食又は喫煙をしないこと
- 4. 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、附属機関等の同意を得た 場合はこの限りではない。
- 5. 他の傍聴人の迷惑になるような行為を行わないこと
- 6. その他、会場の秩序を乱し、又は会議を妨害するような行為をしないこと
- 7. 係員から指示があった場合は、速やかに従うこと
 - ※ 以上の事項に違反した場合は、退場していただく場合があります。